

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

「調剤薬局で始めるポリファーマシー対策」

作成：日医工株式会社 MPSグループ

参考資料：2024年7月22日（厚生労働省）「地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」
2018年5月29日「高齢者の医薬品の適正使用の指針（総論編）」

凡例

通知等

疑義解釈

MPSコメント

資料No.20241127-2003-1

(2024年11月27日更新)
・2024年7月22日に発出された通知等の内容を踏まえて更新しました。

本資料は、2024年7月22日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです
が、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接
または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

- 本資料は、厚生労働省および関連する部署が発出する資料をもとに作成した資料です。
- 本資料は、自社医薬品の製品プロモーションに係る内容は記載していません。
- 資料中に薬剤の一般名（成分名）が記載される場合がございますが、自社医薬品を意図した記載ではございません。
- 本資料に引用された図などについては、引用元のポリシーなどを遵守し記載しております。
- 引用された資料等で許諾が必要な場合には、所定の手続きを行い許諾を受けております。
- 本資料には、著作権等がございます。
二次使用につきましては、ご相談等、承りますので下記フォームからお問い合わせください。
なお、フォームの送付のみで使用を許諾するものではございませんのでご注意ください。
- 本資料に関するご質問等は、下記フォームからお受けしております。

ご質問等 受付フォーム：

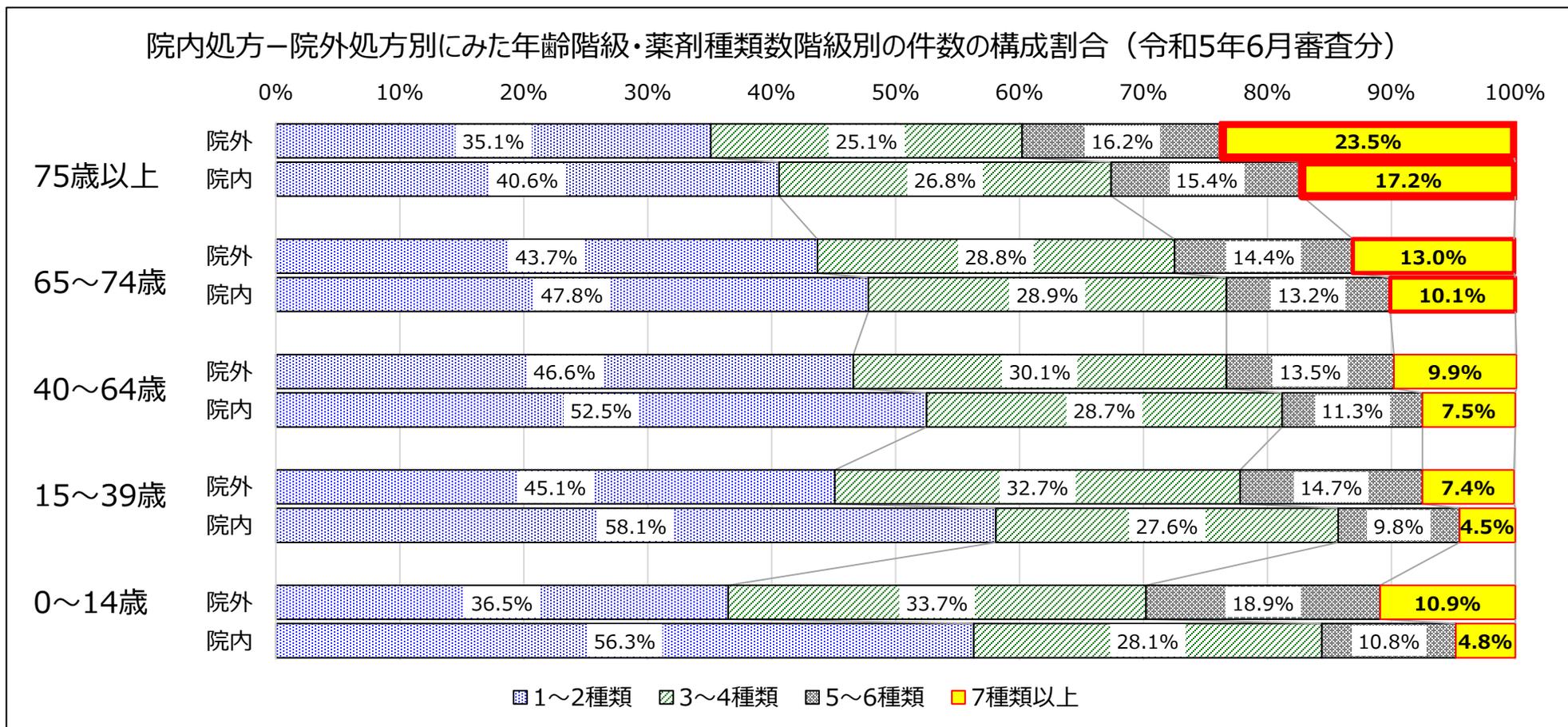
<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/inquiries/new>

お手持ちのモバイル機器からも送信できます ⇒



- ポリファーマシーとは、「多剤服用の中でも害をなすもの」とされています。
- 厚労省は高齢者のポリファーマシー対策を推進しており、様々な指針や取り組み事例を公表しています。
- 薬局でのポリファーマシー対策としては、「発見」⇒「確認」⇒「検討」⇒「提案」⇒「（処方変更時）経過観察」の流れが考えられます。
- 調剤報酬でもポリファーマシー対策への取り組みに対する評価が増えており、薬局薬剤師の関与によるポリファーマシー解消が期待されています。

- ポリファーマシーとは「高齢者の医薬品適正使用の指針」では『多剤服用の中でも害をなすもの』とされています
- 単に服用薬剤数が多いことではなく、『薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態』とされていますが、薬物有害事象の要因の一つに内服薬の種類数が多いことが示唆されています
- ポリファーマシーは年齢に関係なく起こり得るものですが、年齢が上がるごとに処方される薬剤種類数も多くなる傾向にあることから、高齢者はポリファーマシーとなる可能性も高くなると考えられています



(参考) 令和5年社会医療診療行為別統計の概況を参考に日医工(株)が作成

本資料は、2024年7月22日迄の情報に基づき、日医工(株)が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

- ポリファーマシーの問題点は、薬物有害事象の発生だけでなく、服薬管理が複雑となることで飲み忘れや飲み間違いなどの発生も考えられます
- 多剤投薬により薬剤費が増加することで、患者負担の増加や国民医療費の増加につながることも問題とされています

【薬物有害事象の発生】

- ぶらつき・転倒



- 記憶障害



- 抑うつ



- 食欲低下



- 便秘
- 排尿障害・尿失禁など

【服薬管理の複雑化】

- 飲み忘れ・飲み間違い

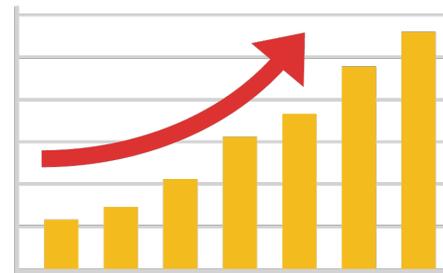


- 処方・調剤の誤り

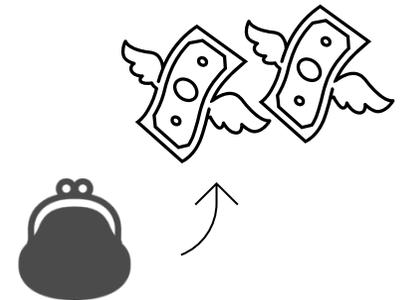


【薬剤費の増加】

- 国民医療費の増加



- 自己負担の増加



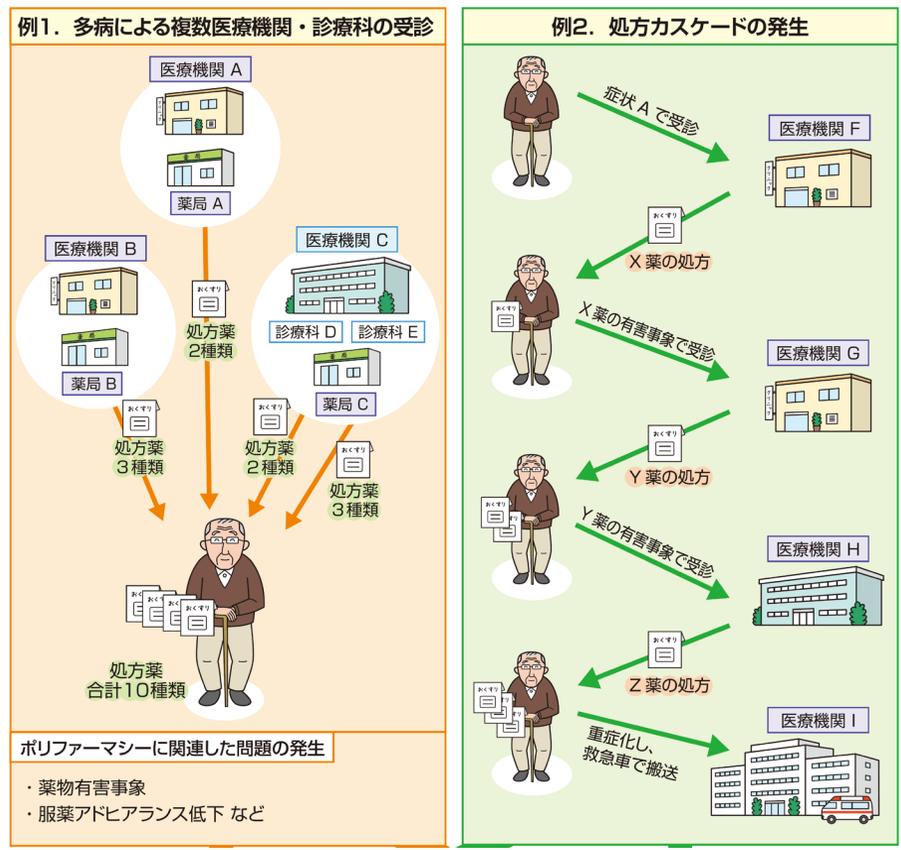
○ポリファーマシーが形成される典型的な例は、複数の医療機関や診療科への受診による処方です

(例 1 : 多病による複数医療機関・診療科の受診)

病状が加わるたびに新たな医療機関や診療科を受診することで、足し算的に服用薬が積み重なり、ポリファーマシーとなる事があります

(例 2 : 処方カスケードの発生)

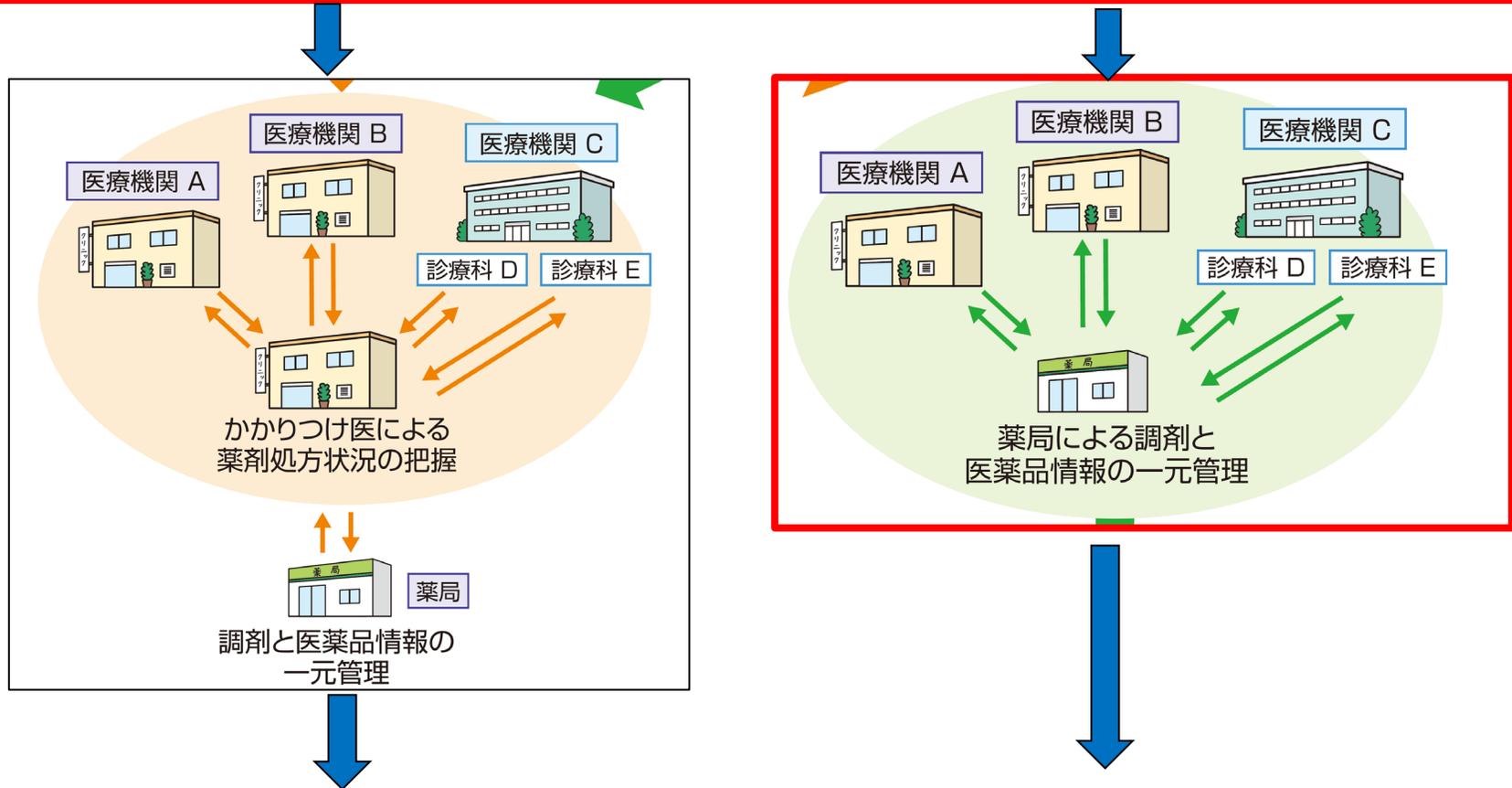
新たな病状を薬剤で手当てしていくと、薬物有害事象に薬剤で対処し続ける悪循環（処方カスケード）に陥る可能性もあります



本資料は、2024年7月22日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

- 複数の医療機関等への受診や処方カスケードの発生によるポリファーマシーは、薬局による調剤と医薬品情報の一元化などで解消に向かうことが期待されています

複数医療機関受診や処方カスケードの発生によるポリファーマシーの対策

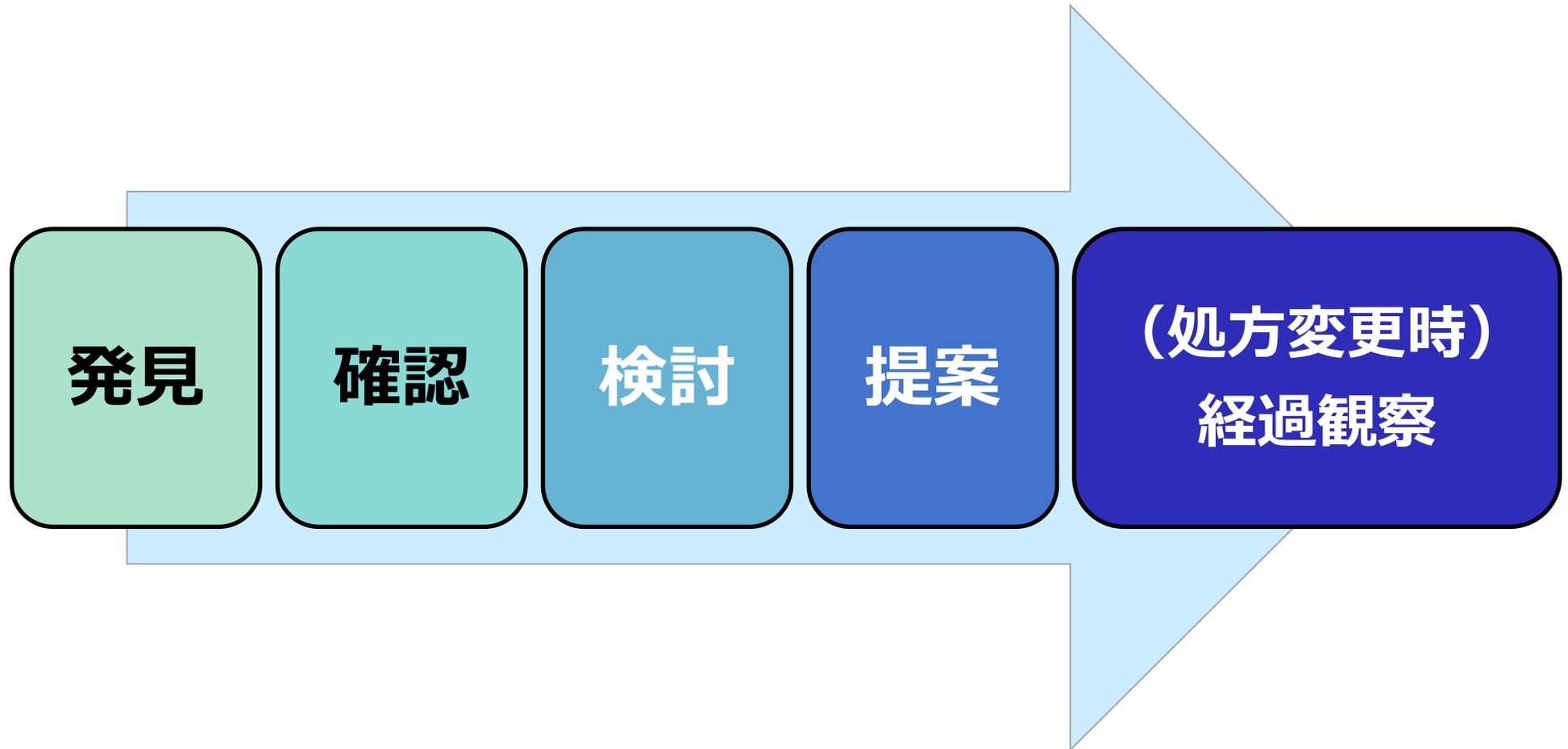


処方の見直し、ポリファーマシーの解消

○薬局でのポリファーマシー対策としては、

「発見」⇒「確認」⇒「検討」⇒「提案」⇒「（処方変更時）経過観察」

の流れが考えられます。



- ポリファーマシーを発見するきっかけとしては、
・スクリーニング ・患者とのやりとり ・在宅訪問時の確認 などが考えられます。

●スクリーニング（条件を決めて該当患者を探す）

- ・「複数の医療機関から処方されている患者」など、条件を設けて患者を絞りこみ、特に注意が必要と考えられる患者を把握します。



【条件の例】

- ・服薬種類数（6種類以上 など）
- ・受診医療機関数（2施設以上 など）
- ・受診診療科数（2診療科以上 など）
- ・年齢（75歳以上 など）
- ・特定の薬剤服用
（薬剤起因性老年症候群の主な原因薬剤 など）

など

単剤でみられる薬剤起因性老年症候群を記載したもの

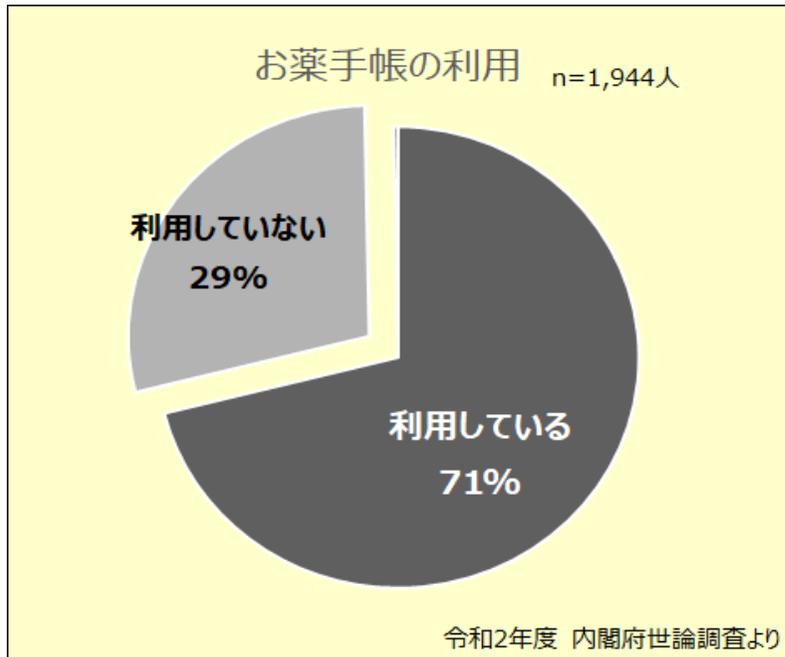
症候	薬剤
ふらつき・転倒	降圧薬（特に中枢性降圧薬、 α 遮断薬、 β 遮断薬）、睡眠薬、抗不安薬、抗うつ薬、てんかん治療薬、抗精神病薬（フェノチアジン系）、パーキンソン病治療薬（抗コリン薬）、抗ヒスタミン薬（ H_2 受容体拮抗薬含む）、メマンチン
記憶障害	降圧薬（中枢性降圧薬、 α 遮断薬、 β 遮断薬）、睡眠薬・抗不安薬（ベンゾジアゼピン）、抗うつ薬（三環系）、てんかん治療薬、抗精神病薬（フェノチアジン系）、パーキンソン病治療薬、抗ヒスタミン薬（ H_2 受容体拮抗薬含む）
せん妄	パーキンソン病治療薬、睡眠薬、抗不安薬、抗うつ薬（三環系）、抗ヒスタミン薬（ H_2 受容体拮抗薬含む）、降圧薬（中枢性降圧薬、 β 遮断薬）、ジギタリス、抗不整脈薬（リドカイン、メキシレチン）、気管支拡張薬（テオフィリン、アミノフィリン）、副腎皮質ステロイド
抑うつ	中枢性降圧薬、 β 遮断薬、抗ヒスタミン薬（ H_2 受容体拮抗薬含む）、抗精神病薬、抗甲状腺薬、副腎皮質ステロイド
食欲低下	非ステロイド性抗炎症薬（NSAID）、アスピリン、緩下剤、抗不安薬、抗精神病薬、パーキンソン病治療薬（抗コリン薬）、選択的セロトニン再取り込み阻害薬（SSRI）、コリンエステラーゼ阻害薬、ビスホスホネート、ビグアナイド
便秘	睡眠薬・抗不安薬（ベンゾジアゼピン）、抗うつ薬（三環系）、過活動膀胱治療薬（ムスカリン受容体拮抗薬）、腸管鎮痙薬（アトロピン、ブチルスコポラミン）、抗ヒスタミン薬（ H_2 受容体拮抗薬含む）、 α グルコシダーゼ阻害薬、抗精神病薬（フェノチアジン系）、パーキンソン病治療薬（抗コリン薬）
排尿障害・尿失禁	抗うつ薬（三環系）、過活動膀胱治療薬（ムスカリン受容体拮抗薬）、腸管鎮痙薬（アトロピン、ブチルスコポラミン）、抗ヒスタミン薬（ H_2 受容体拮抗薬含む）、睡眠薬・抗不安薬（ベンゾジアゼピン）、抗精神病薬（フェノチアジン系）、トリヘキシフェニジル、 α 遮断薬、利尿薬

厚労省：2018年5月 高齢者の医薬品適正使用の指針

本資料は、2024年7月22日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

●スクリーニング（条件を決めて該当患者を探す）

- ・スクリーニングを行うには、患者の服用薬の一元管理が重要です。
- ・お薬手帳の利用は、服用薬の一元管理に適しており、71%の患者が利用しています。
- ・お薬手帳を利用している患者の中には『**同じような薬が重複して処方された場合、医師に確認して薬の種類を減らしてくれたこと**』を利点と挙げられている方も一定数います。
- ・オンライン資格確認システムや電子処方箋などのデジタルツールの活用も有用と考えられます。



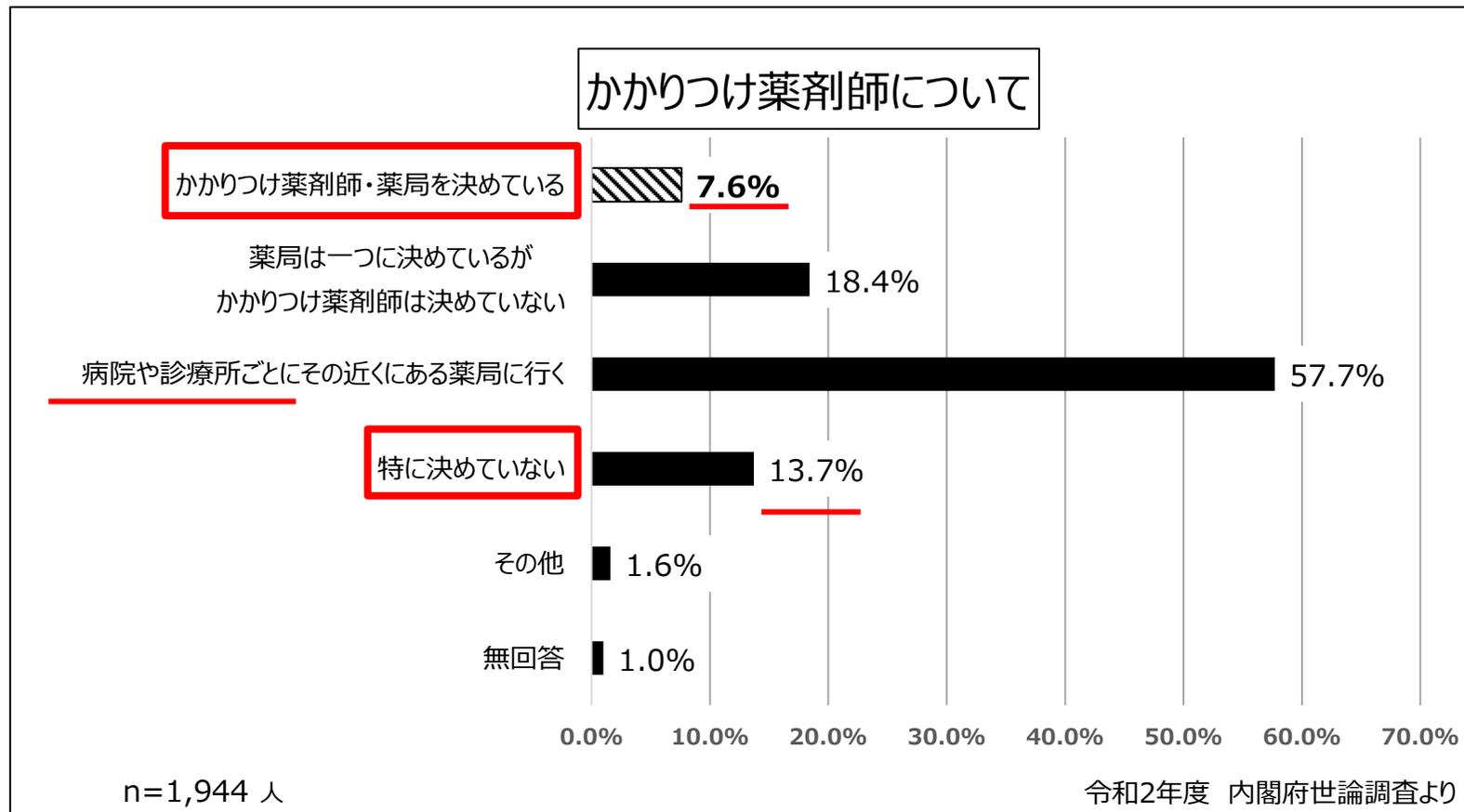
利用した点	割合	利用した点	割合
生活状況や習慣などを理解してくれた上で、薬についての説明などしてくれたこと	52.4%	運動習慣や食習慣について相談できたこと	4.1%
服用している全ての薬の飲み合わせについて確認してくれたこと	46.3%	薬について開店時間外も電話などで相談できたこと	2.7%
同じような薬が重複して処方された場合、医師に確認して薬の種類を減らしてくれたこと	14.3%	薬代を安くする方法について相談できたこと	2.7%
服用している全ての薬と食品の飲み合わせについて確認してくれたこと	13.6%	在宅療養中の自宅を訪問し、薬の管理などを行ってくれたこと	1.4%
病院や診療所、介護施設などと一緒になって対応してくれたこと	12.2%	特になし	9.5%
飲み残している薬の数量を確認してから調剤してくれたこと	8.8%	その他	6.1%
薬を飲みやすくするために、形状や服用方法を変えることを相談できたこと	7.5%	無回答	2.7%

令和2年度 内閣府世論調査より n=1,382人 重複回答)

本資料は、2024年7月22日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

●スクリーニング（条件を決めて該当患者を探す）

- ・かかりつけ薬剤師・薬局を決めることにより、服薬情報や受診医療機関の一元管理ができることで、ポリファーマシーの発見に繋がります。
- ・令和2年度の内閣府の調査（国勢調査）によるとかかりつけ薬剤師を決めている患者割合は7.6%と低調で、服薬情報の一元管理がなされていないケースも多いのではないかと推測されます。



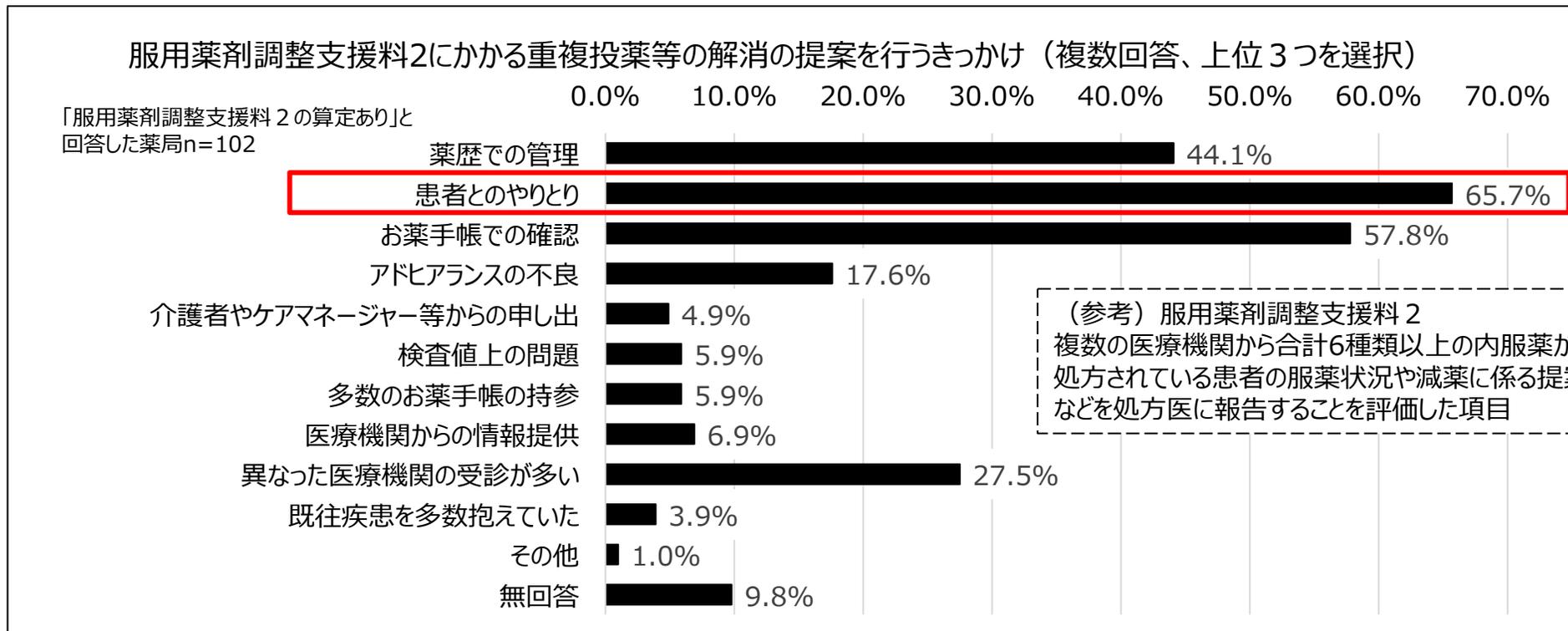
本資料は、2024年7月22日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

■ポリファーマシーを発見するきっかけとしては、

- ・スクリーニング **・患者とのやりとり** ・在宅訪問時の確認 などが考えられます。

●患者とのやりとりや申し出

- ・提案のきっかけは「患者とのやりとり」が最も多く、普段からのやりとりを注視することでポリファーマシーの発見に繋がります。
- ・調剤後のフォローアップなどによる状況確認も有用と考えられます。



（参考）令和5年11月10日診療報酬改定結果検証部会資料 検-4-1を基に日医工（株）が作成

本資料は、2024年7月22日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

■ポリファーマシーを発見するきっかけとしては、

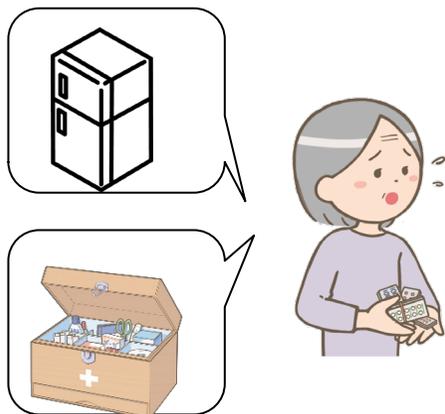
- ・スクリーニング
- ・患者とのやりとり
- ・**在宅訪問時の確認** などが考えられます。

●在宅訪問時の確認

- ・在宅訪問開始時に発見された問題点として「薬剤の飲み忘れ」や「副作用の発症」などがあり、在宅訪問への介入がポリファーマシー発見のきっかけとなる可能性も考えられます。

【在宅訪問開始時に発見された主な薬剤管理上の問題点】

薬剤の保管状況



薬剤の飲み忘れ



副作用の発症



飲みすぎ



など

■ 患者や処方医等から、薬物療法の適正化について検討するための情報を確認します。

【確認する情報の例】

患者（家族）から

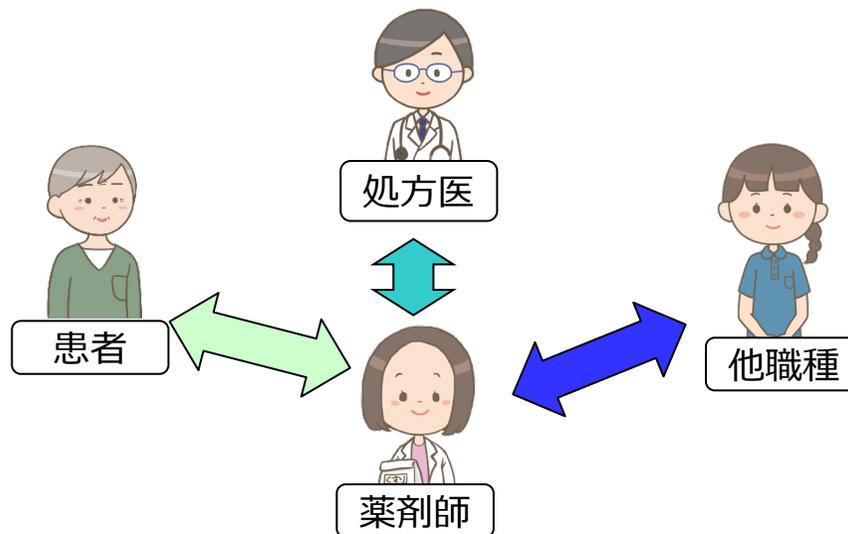
- 服薬状況（OTC含む）
- 受診医療機関
- 症状
- 検査値 など

処方医から

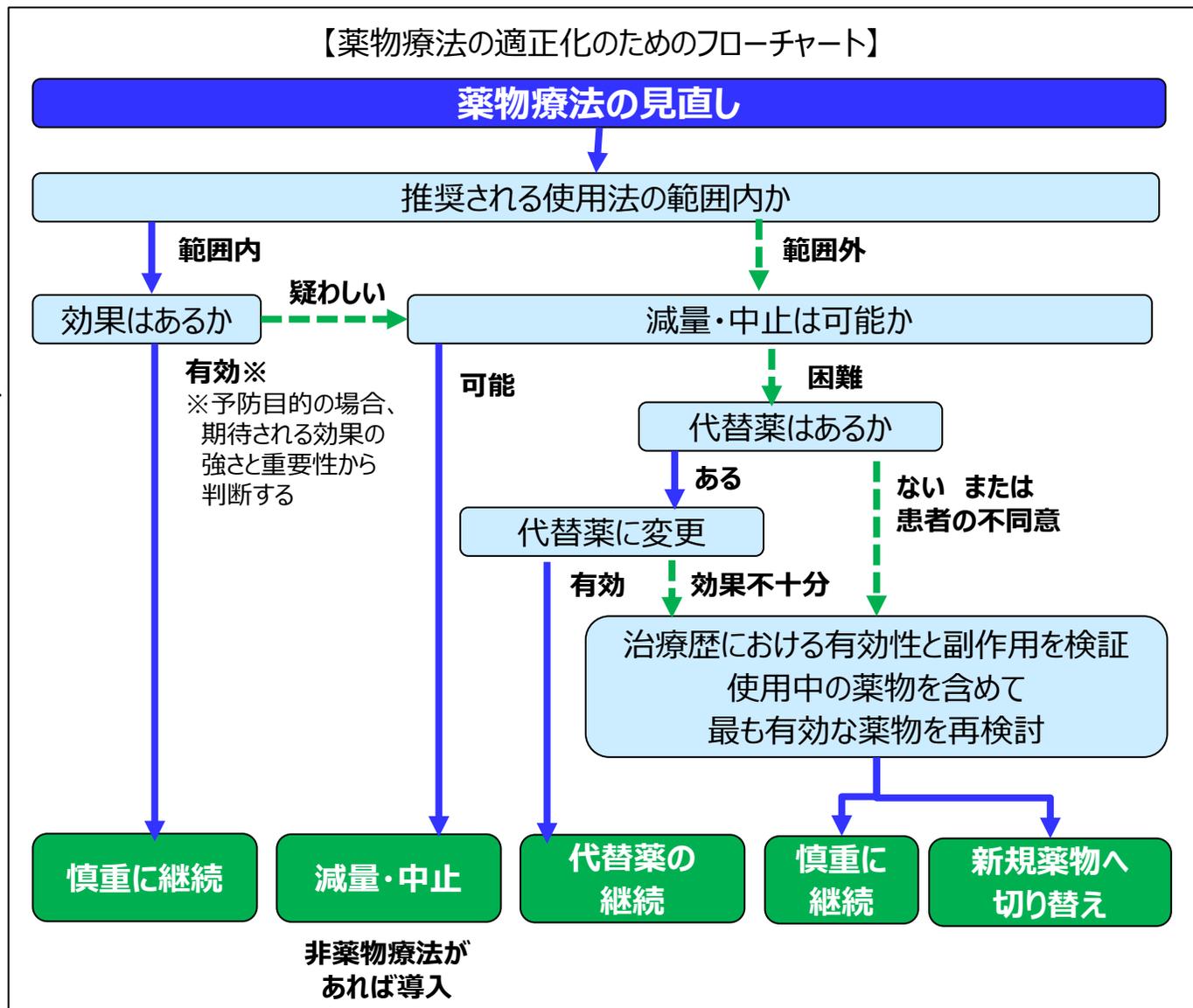
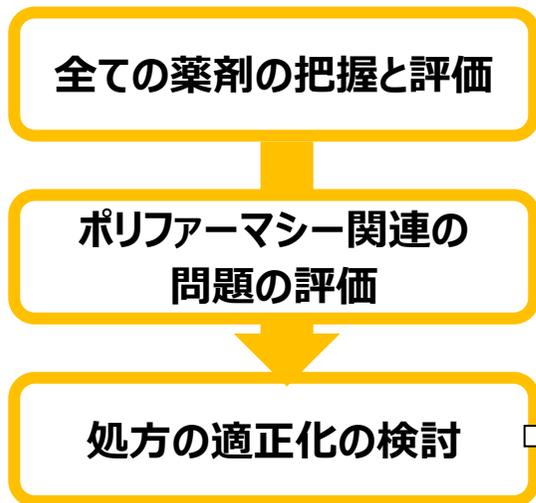
- 処方意図
- 検査値 など

他職種から

- 服薬アドヒアランスの状況
- 症状 など

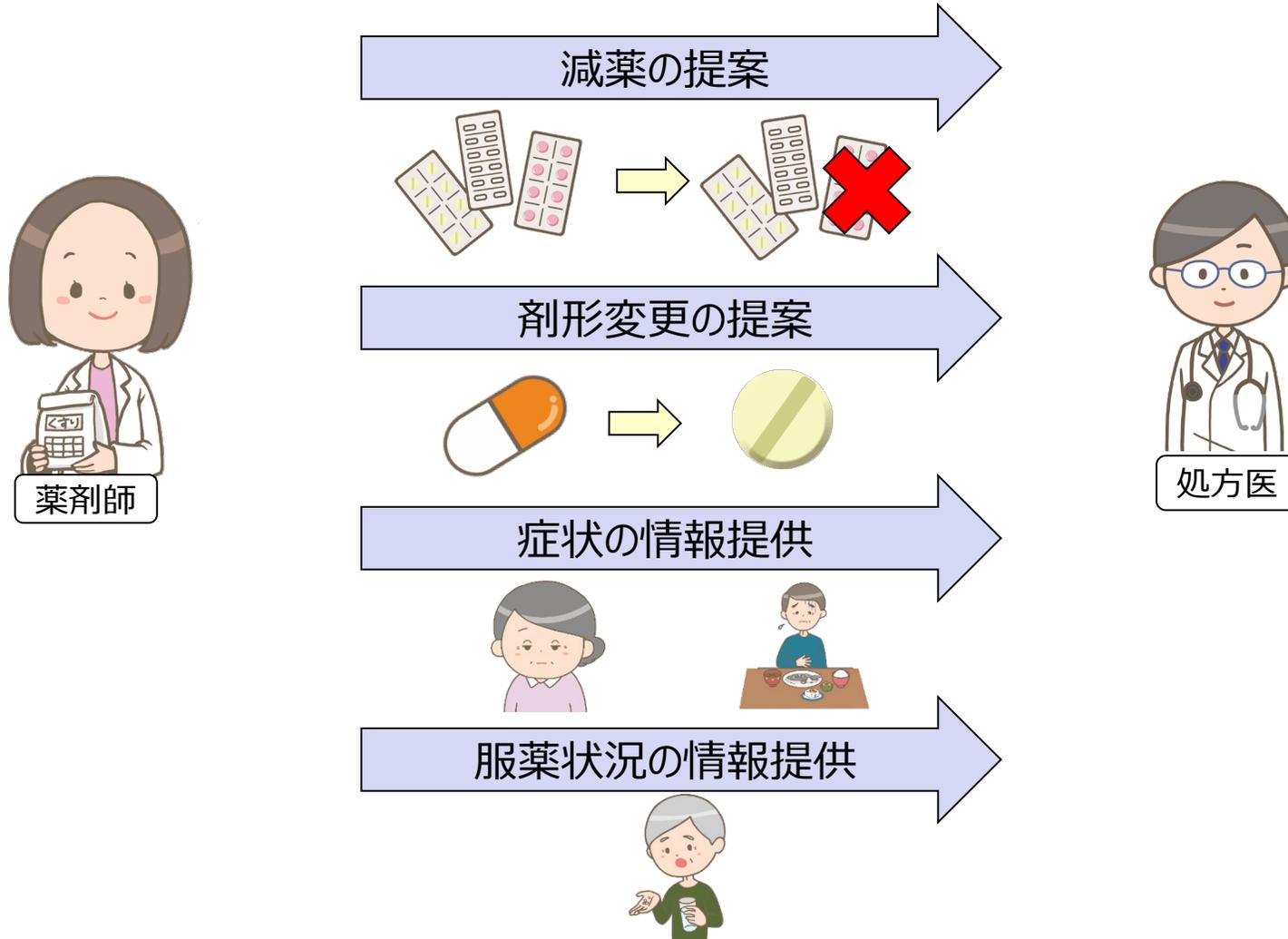


■ 確認した情報を基に薬物療法の見直しについて検討します。



- ◎ 薬物療法の適正化(中止、変更、継続の判断)は、以下のような点を踏まえて判断します
- 推奨される使用法の範囲内での使用か
 - 効果はあるか
 - 減量・中止は可能か
 - 代替薬はないか
 - 治療歴における有効性と副作用を検証する
 - 最も有効な薬物を再検討する

- 検討した結果について処方医に提案します。
 - ・減薬の提案だけでなく、剤形変更の提案や、患者の症状や服薬状況などの情報提供もポリファーマシー解消に繋がると考えられます。



- 処方変更後の、体調変化などについて慎重に観察します。
 - ・薬剤が原因と思われた症状に変化があったか、新たな症状が出ていないかなど、経過を慎重に観察し、必要に応じて再度処方薬について検討し、処方医へ情報提供します。

【新たな問題点の例】

継続に伴う
有害事象の憎悪

減量・中止・変更に伴う病状の悪化

新規代替薬による
有害事象の発生



電話等でのフォローアップ

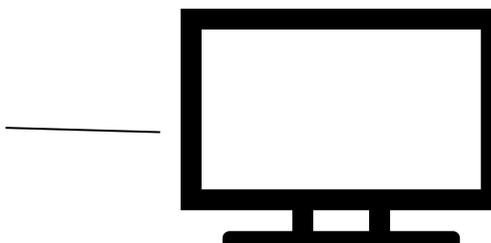


次回来局時の確認

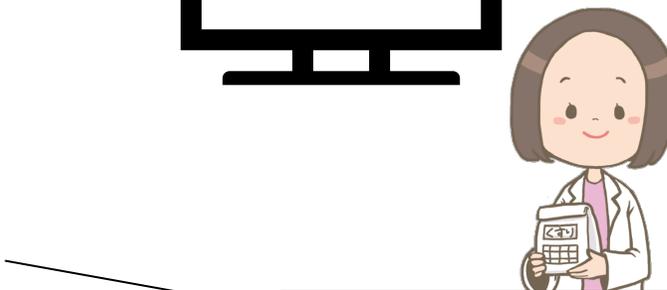
- 患者・家族等にポリファーマシーについて普及啓発を行うことも重要です。
- ・ 日頃から普及啓発を行うことで、患者がポリファーマシーを意識できるようになり、相談がしやすくなると考えられます。

【普及啓発活動の例】

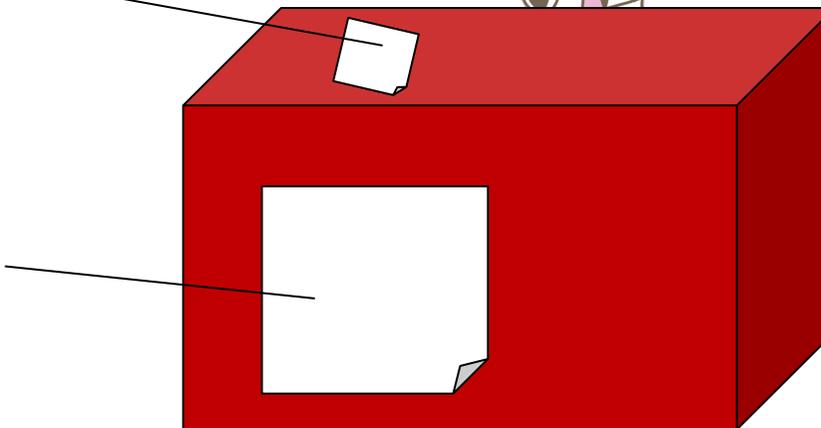
ディスプレイなどによる
広告や動画の配信



パンフレットの配布



ポスターの掲示



○ポリファーマシー対策を推進するために指針や通知等が発出されています。

【厚労省から発出されてきたポリファーマシー対策関連指針等】

○[高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）](#)（平成30年5月29日）

https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/kourei-tekisei_web.pdf

○[高齢者の医薬品適正使用の指針（各論編（療養環境別））](#)（令和元年6月14日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000568037.pdf>

○[ポリファーマシーに対する啓発資材の活用について](#)（令和4年6月23日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26339.html

○[病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方](#)（令和6年7月22日更新）

○[地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方](#)（令和6年7月22日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41542.html



本資料は、2024年7月22日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

○ポリファーマシー対策への取組に関連する業務に対し、様々な評価が設けられています。

・処方箋受付時以外の減薬提案に対する評価

服用薬剤調整支援料	1 (内服薬6種類以上服用患者が提案により2種類以上の減少が4週間以上継続、月1回まで)	125点
	2 (患者ごとに3月に1回まで) イ 過去1年に1回以上、服用薬剤調整支援料 1 に相当する取組実績がある薬局が行った場合	110点
	ロ イ以外の場合	90点

・処方箋受付時の重複投薬や相互作用に関する疑義照会に対する評価

重複投薬・相互作用等防止加算	イ 残薬調整に係るもの以外の場合	40点
	ロ 残薬調整に係るものの場合	20点

・複数の医療機関から計6種類以上の内服薬処方患者情報の一元的把握等の評価

調剤管理加算	イ 初めて処方箋を持参	3点
	ロ 2回目以降で処方薬剤の変更又は追加が合った場合	3点

・処方医等への情報提供に対する評価

服薬情報等提供料	1 (医療機関からの求め、月1回まで)	30点
	2 イ (薬剤師の判断による医療機関への情報提供 (月1回まで))	20点
	ロ (リフィル処方箋調剤後、処方医に情報提供) (月1回まで)	20点
	ハ (介護支援専門員への情報提供)	20点
	3 (入院前の持参薬の整理、3月に1回まで)	50点

◆ 要件にポリファーマシー対策や服薬期間中のフォローアップが含まれる評価

服薬管理指導料	45点～59点	かかりつけ薬剤師包括管理料	291点
かかりつけ薬剤師指導料	76点	在宅移行初期管理料	230点

本資料は、2024年7月22日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

○ポリファーマシー対策の取組実績が施設基準として求められている評価もあります。

項目名	算定要件	
服用薬剤調整支援料2イ	[施設基準] 過去1年に1回以上、 服用薬剤調整支援料 1 に相当する取組実績 がある薬局	110点
調剤管理加算	[対象患者] 複数の医療機関から6種類以上の内服薬が処方された患者 [施設基準] 重複投薬等の解消に係る取組の実績がある薬局	イ：3点 ロ：3点
地域支援体制加算 1～4	(処方箋受付1万回当たり/年) ● 重複投薬・相互作用等防止加算、在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料の算定回数 合計40回以上 ● 服用薬剤調整支援料 1、2 の算定回数 合計が1回以上 ● 服薬情報等提供料の算定回数 60回以上 など	1：32点 2：40点 3：10点 4：32点

まとめ（ポリファーマシー対策のために有効なこと）

- お薬手帳は1冊にまとめ、処方薬全体を把握できるようにする
（オンライン資格確認や電子処方箋なども活用する）
- かかりつけ薬剤師・薬局を推進し、
日頃から処方されている薬の情報を一元管理を行う
- 普及啓発活動などにより、患者やその家族が、
服用中の薬について気軽に相談できる体制を整える
- 注意すべき患者像や症状を確認する
- 患者には勝手に薬の服用をやめず、
気になる症状があれば、医師や薬剤師に相談するよう説明する
- 多職種との連携により、ポリファーマシーを防止し、服薬アドヒアランスの向上、
適切な薬物治療の提供、QOLの向上に繋げていく



薬剤師の皆様に見て頂きたい

Oncology関連コンテンツのご紹介

会員登録
不要

「薬剤師のためのBasic Evidence」と「診療現場最前線」
2つのコンテンツをセットで閲覧することで
オンコロジー分野の基礎と実践を総合的に学ぶことができます。

薬剤師のためのBasic Evidence

各種ガイドラインの薬物療法を中心とし、薬剤師に役立つ内容を分かりやすくまとめています。
これからオンコロジーを学ぼうとお考えの薬剤師や、基礎的な知識を改めて整理したいという薬剤師にぴったりのコンテンツです。

診療現場最前線

さまざまな職種の先生方の取り組みを紹介しているため、処方意図から患者指導まで幅広く実践的な内容を知ることができます。
薬薬連携実践のヒントも得ることができ、連携にお悩みの薬剤師の参考になるコンテンツです。

■ アクセス方法



<https://www.nichiiko.co.jp/medicine/oncology-contents/>



202300001296

<https://www.nichiiko.co.jp/medicine/oncology-contents/>



日医工がお届けする **Stu-GE** は、

医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける
テーマ別
情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC/PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧
DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、**無料**

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1 メールマガジンの受信

会員特典2 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力



<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index>